追　加　資　料
地　域　振　興　部
令和８年１０月１日

令和８年台風第 25 号の対応について

危機管理課

１　対応概要

台風の接近に伴い、令和８年９月 20 日に東京地方に線状降水帯半日前予測が発表され、警報級の大雨が予測されたことから、水害一時滞在施設を開設した。区内において人的被害は確認されなかったものの、公共施設被害、道路冠水、住居浸水等の被害が発生した。

【主な経過】

18 日	８時 30 分	東京地方への台風接近に伴い情報連絡態勢設置
	15 時 00 分	台風接近の予報から、20 日（日）に水害一時滞在施設の開設を決定。災害対策準備本部に移行
19 日	14 時 00 分	大雨等のピークの見込みが変更になったため、水害一時滞在施設の開設を 21 日（月）に変更
20 日	22 時 40 分	葛飾区にレベル２大雨注意報発表
	22 時 56 分	東京地方に線状降水帯半日前予測発表（21 日昼前から夜遅くにかけて）
21 日	８時 30 分	地区センター等の営業開始とともに、ご不安な方への受け入れを順次開始
	11 時 20 分	中川レベル２氾濫注意報発表水害一時滞在施設を開設
	21 時 00 分	台風接近に伴う風雨が弱まったため、水害一時滞在施設を閉鎖
	21 時 09 分	レベル２大雨注意報解除。情報連絡態勢解除

２　気象及び被害状況

（１）気象状況

区内では、最大時間雨量 36.5 ㎜（水元）、総雨量 300.0 ㎜（高砂）を記録した。

（２）被害状況（令和８年９月 28 日現在）

人的被害は確認されなかった。主な被害状況は以下のとおりである。

被害種別	件数	備考
公共施設被害（雨漏等）	29	
道路冠水等	5	
住居浸水	3	

倒木	1	
合計	38	

３　区の対応

（１）職員参集状況

部・局	参集人数	主な対応内容
地域振興部	67 名	各種情報収集・発信、各部連携、関係機関連携、水害一時滞在施設開設・運営
子育て支援部	２名	水害一時滞在施設開設・運営
児童相談部	１名	施設状況確認等
都市整備部	15 名	水防本部、現場確認、地域交通等の運行状況確認
教育委員会事務局	８名	学校施設開放対応、施設状況確認等
区議会事務局	１名	区議会議員への情報提供
合計	94 名	

（２）情報発信

気象情報及び水位情報を注視し、区民に情報提供が必要な事項について、区公式ホームページ、区公式ＳＮＳ（LINE、Ｘ、Facebook)、葛飾区安全・安心情報メール及び葛飾区防災ポータル（かつラッパ）で情報発信を行った。

（３）区民からの問合せ

気象警報等の発表に伴い、危機管理課あてに、水害一時滞在施設の開設状況、避難、雨の状況などについて区民からの問合せがあった。

（４）水害一時滞在施設及び自主避難者について

地区センター等を水害一時滞在施設として開設し、自主避難者の受入れを行った。自主避難の状況は、以下のとおりである。

開設した施設	自主避難者数
区内 20 水害一時滞在施設※	14 名

※立石地区センター、東立石地区センター、東四つ木地区センター、四つ木地区センター、堀切地区センター、南綾瀬地区センター、青戸地区センター、新小岩地区センター、奥戸地区センター、高砂地区センター、新宿地区センター、金町地区センター、東金町地区センター、亀有学び交流館、亀有地区センター、新小岩地域活動センター（にこわ新小岩)、柴又学び交流館、水元学び交流館、文化会館（かつしかシンフォニーヒルズ)、子ども未来プラザ鎌倉